

平成26年

吉岐市議会定例会9月会議

行政報告

吉岐市

目 次

はじめに	1
（１）全国離島交流中学生野球大会について	1
（２）宝くじスポーツフェア「ドリーム・ベースボール」について	2
（３）壱岐市庁舎建設の検討について	2
○交流人口の拡大	
（１）観光振興について	7
○産業の振興	
（１）農業の振興について	9
（２）水産業の振興について	10
（３）商工業の振興について	11
○市民	
（１）市立特別養護老人ホームについて	12
○教育	
（１）三島小学校の統廃合について	14
（２）長崎がんばらんば国体2014について	15
○病院事業	
（１）壱岐市民病院の長崎県病院企業団加入について	16
○防災、消防・救急	
（１）防災、消防・救急について	17
（２）原子力災害対策地区別説明会について	19
議案説明	
（１）補正予算について	20
（２）その他の議案について	20
おわりに	21

行政報告

平成26年壱岐市議会定例会9月会議

〇はじめに

本日ここに、平成26年壱岐市議会定例会9月会議にあたり、前会議以降、今日までの市政の重要事項等、また今回、補正予算に計上した主な内容等についてご報告申し上げ、議員皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去る8月20日に発生した広島県大雨災害は、死者70名以上という多くの犠牲者をだし、現在も懸命な復旧活動等が行われています。被災地域の皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、犠牲となられた方々のご冥福をお祈りいたします。この度、被災者の方々への支援の一助として、本市における義援金の受付を、9月1日から12月26日の間、壱岐市社会福祉協議会の各事業所で行っています。市民皆様のご協力をお願いいたします。

(1) 全国離島交流中学生野球大会について

「国土交通大臣杯第7回全国離島交流中学生野球大会」通称「離島甲子園」が去る8月18日から21日まで新潟県佐渡市で開催されました。壱岐市選抜チームは惜しくも第1回戦で屋久島選抜に2対0で敗れたものの、その後の交流戦は2試合とも勝利することができました。

島の未来を担う子どもたちが、野球を通して深めた友情や郷土を思う誇りをいつまでも絶やさずにくれを期待するとともに

に、今後も、こうしたイベントなどを通して、離島の元気を全国にPRしてまいりたいと考えております。

(2) 宝くじスポーツフェア「ドリーム・ベースボール」について

市制施行10周年記念事業として、「宝くじスポーツフェア・ドリーム・ベースボール」を11月1日、2日の両日、大谷グラウンドをメイン会場に開催することとなりました。村田兆治氏のご配慮により、少年少女ふれあい野球教室や指導者クリニック、元プロ野球選手のドリームチームと壱岐市内の一般チームとの親善試合など、小・中学生をはじめ市民皆様と元プロ野球選手との交流を図ることとしております。市民皆様のご観覧をお願いいたします。

(3) 壱岐市庁舎建設の検討について

去る8月25日に、市議会庁舎建設検討特別委員会の中で、壱岐市庁舎建設の考え方について、ご説明いたしました。市民皆様にご理解いただくため、今回の行政報告において、再度ご説明させていただきます。

壱岐市庁舎の建設については、昨年5月27日に壱岐市庁舎建設検討委員会を立ち上げ、17名の委員皆様により終始熱心にご議論をいただき、委員会の総意として本年3月14日答申をいただきました。

本答申内容の中で、新庁舎建設の必要性について、次の3つの観点から述べられております。まず1点目は、市民にとっての必要性、これは利便性の向上や市民皆様の安全安心を守るという視点と施設が老朽化する中で、安心して市民皆様が庁舎を利用していただくこ

と等であります。2点目は、行政にとっての必要性であります。これは行財政運営の効率化や合併特例債の活用であります。そして3点目は、防災対策拠点としての必要性であります。これは自然災害は勿論、原子力災害への対応等についてであります。これら市民・行政・防災についての必要性を踏まえ、委員会では、この機会を逃すことなく、新庁舎については建設すべきであるという答申をいただいたところでございます。

私は、当初から、この答申を尊重すると申してまいりましたが、尊重するという意味は、答申に至った経緯を十分に理解した上で、この答申を受けとめるということであり、この答申どおり全てを進めるということではありません。また、新庁舎建設については、壱岐市の100年の大計であることから、市民皆様に答申内容の説明会を4町毎に実施し、さらにアンケートも含め広くご意見をいただいたところであります。

今回のアンケートの回収率については、16.6%と低い状況にありましたが、庁舎建設に係る、様々なご意見、ご指摘、ご提言等いただき、市民皆様の庁舎建設にかかる思い等大変貴重なご意見を賜り、非常に意義あるものでありました。

結果については、建設しない方が良いとのご意見が全体の64.3%、建設した方が良いが30.2%、どちらでもないが5.5%という結果でありました。

建設しない方が良いのご意見の中では、やはり財政面のことが大きなウエイトを占めており、そのことが既存庁舎を活用することや

他の事業に使う方が先でないかなどのご意見に繋がっているものと理解しております。また、借金を次の時代を担う若者に残すのではないかとの当然の不安や疑問のご意見もありました。

一方、建設した方が良いというご意見の中でも、やはり財政面のことが中心となっているものと考えております。合併特例債という目的が限られた、今しか使えない有利な財源を活用すべき、こうしたご意見が中心となっているものと考えております。

合併特例債は、合併したことによって必要となったものに対して活用が認められた財源であり、航路運賃の補助や燃油の補助等には活用できないものであります。また、既存庁舎を活用すべきであるというご意見も多くいただいておりますが、これについても、その根本は、今後の財政状況が心配であるとのことからのご意見ということを理解しております。

しかし、この庁舎建設問題は、そもそも分庁方式では、行政の効率化が図れないことから、本庁に集約するためであり、集約できる既存の庁舎があればご意見のとおりだと思っておりますが、既存庁舎については、キャパシティの問題に加え、既に35年～42年が経過し、現在も随時補修等行っているところでありまして、そう遠くない時期に建て替えが必要になると思われれます。その時、財源はどうするのかということをご当然考えるわけでありまして。

各庁舎で耐震改修を行った場合、現在の段階では、概算ですが、4庁舎合計で3億5千万円程度かかると算定しております。ただし、これは耐震のみの改修であり、建物の寿命を延ばすには、耐震改修

と併せて「長寿命化改修」を行わなければなりません。これについても、あくまで概算ではありますが、一般的な長寿命化対策を行った場合、4庁舎合計で約16億5千万円程度かかることが見込まれます。この事業費は一般的な長寿命化対策を行った場合であり、これに新庁舎を建設する場合には、当然考慮すべきバリアフリー化、省エネルギー化、災害時でも機能を維持するための設備など整備を考慮すると、改修費が庁舎を新築した場合の事業費に匹敵するほどになることが予想されます。

また、「合併特例債は元利償還金の7割が普通交付税で補てんされるとは言っても、借金に変わりはないではないか、次の世代に借金を残すな」というご意見については、最大の事業費見込み31億900万円が建設した場合、29億5,200万円が借金となりますが、元利償還金の7割が普通交付税で補てんされますので、実質9億4,231万円が償還額となります。これを15年で償還いたしますので、次の世代にまで残すことにはならないと思っておりますし、償還額も最大で年7,700万円という試算を行っておりますが、事業費の圧縮も十分可能だと思っております。

これらのことを踏まえ、将来の財政のこと、壱岐市の将来のため、市民皆様のため、総合的に判断して、答申のとおり、新庁舎を建設すべきと判断いたしました。今後、市議会庁舎建設検討特別委員会の中で、十分議論を重ねてまいりたいと考えております。

これは、アンケート結果に反する判断のように思われますが、そうではなく、申し上げましたように、ご意見を十分にお聞きし、そ

のご意見に十分お答えできると判断した上での考えであります。

庁舎は、市民皆様の生命と財産を守る防災の拠点であるとともに市民主体のまちづくりを実践する拠点であり、市民生活の中心的機能を果たしていく重要な役割を担っていくことが求められます。

このことを念頭に、新庁舎の建設について、市議会庁舎建設検討特別委員会で議論を重ねていきたいと思っておりますので、どうぞご理解をいただきますようお願いいたします。

この度、私は新庁舎を建設するべきと判断したと申し上げました。しかし、まだ建設すると決まった訳ではありません。これから議会の議論と判断を経て建設するかどうかが決まります。私の考えに議会の賛同が得られなければ、建設はありません。

また、仮に建設すると決まったとして、今度は建設場所が大きな論点となります。ここで私たちが心しなければならぬのは、決して綱引きをしてはならないということでもあります。

私を含め政治を預かるものの使命は、次の時代の壱岐を担う子子孫孫に、いかにしてより良い市民生活の中心的機能を果たしていく重要な役割を担う庁舎を残すかであります。すべての施策は、壱岐市民皆様全体の利益のために、決定して参らねばなりません。

今後も、議会庁舎建設検討特別委員会において、十分議論を重ねてまいりますので、市民皆様のご理解を賜りますよう、よろしくようお願いいたします。

○交流人口の拡大

(1) 観光振興について

本市における観光客数を推計するうえで参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの本年1月から7月までの乗降客数累計は、382,776人、対前年比97.4%で、昨年と比べ減少しております。

また、一支国博物館の入館者数が、8月17日に、当初予定より約3ヶ月早く50万人に達し、同日入館者50万人記念セレモニーを実施したところであります。今後も、壱岐市の中核施設・教育文化の拠点として、指定管理者とともに、交流人口の拡大等に繋げてまいります。

次に、修学旅行、教育旅行の誘致については、8月27日から28日にかけて、神戸市、大阪市内の関係先にトップセールスを行いました。修学旅行等の誘致は、地域間競争が激しさを増しており、私自身がセールスを行うことで、1校でも多く壱岐市への誘致ができるように考えており、今後も積極的な誘致に取り組んでまいります。

次に、情報発信・誘客活動として、8月14日に、佐賀のえびすFMラジオでのPR、8月18日から21日にかけて、BS-TBSの岡江久美子さんの旅番組ロケ支援、8月29日には、NHK-BSプレミアの「新日本風土記」の下見受入れを行っております。

テレビやラジオによる宣伝、PR効果は非常に大きいものがあり、今後も、各種番組の収録やドラマなどにおいて、壱岐市を取り

上げていただけるよう働きかけを積極的に展開してまいります。

次に、外国人誘客いわゆるインバウンドの取り組みについては、7月に中国の写真愛好家19名、台湾旅行会社6名、上海からのツアー客29名、8月には中国湖北省青少年訪問団20名を受け入れるなど、外国からの来客も少しずつ増えております。

また、7月21日から23日にかけて、台湾を訪問し、台南市長を始め、テレビ局、旅行会社等に、壱岐の魅力をPRしてまいりました。本市の観光客数の低迷の打開には、日本の人口が減少する中、外国人誘客は、必須の取り組みと考えており、今後も東アジアを中心としたインバウンドの取り組みを積極的に行ってまいります。

次に、サポーターの誘客により、島外からの観光客を呼び込み、交流人口の拡大を促すため現在実施している「壱岐行き観光サポーター制度」の拡充を図るため、今回、所要の予算を計上しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

イルカパークでは、5月30日にイルカの子どもが生まれました。19時間に及ぶ輸送に耐え、奇跡的に元気に生まれたことから、ミラクルに因んで「ミラク」と名付けました。これからも、順調に育つよう、市民皆様とともに見守っていきたいと考えております。

一方、イルカパークは、以前より、水質等飼育環境の悪化が懸念されております。今回、水質等の調査に関する検討委員会の設置にかかる所要の予算を計上しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

○産業の振興

(1) 農業の振興について

本市の高齢就農者と大規模市場福岡とを結び、壱岐の産業活性化に寄与している「(株) 壱岐の潮風」が、7月31日付で、総務省所管の「地域経済循環型創造事業交付金」の交付決定を受けました。

今後、産直野菜の販売体系の確立及び農産加工等6次産業化による雇用の創出が図られるものと期待しております。

さて、今年は平年より2日遅く梅雨明けとなり、その後は高温・少雨で水不足を心配しておりましたが、7月末から曇りや雨の日が多く、日照時間も平年の35%と少ない状態が続いておりますので、農作物の管理には十分注意を払っていただきたいと思います。

こうした中、本年産の葉たばこは、10アール当たり240kgの収量見込みで、前年比41kg増と伺っており、10月6日からの葉たばこ収納に期待しております。

早期水稻については、高温に強い「つや姫」が190ha作付けされておりますが、日照不足で昨年(518kg/10a)より減収の見込みとなっております。

畜産については、8月の子牛市では、平均で前回比93.89%の53万8千円と価格は下がりましたが、依然、高値の取引となっております。

しかしながら、高齢化・後継者不足等により繁殖牛の飼養頭数が減少しておりますので、今後も産地維持のため、繁殖基盤の強化に努めてまいります。

次に、隣国の韓国において、口蹄疫が3年3ヶ月ぶりに再発しており、国・県においては、それぞれ水際防疫が実施され、本市においても、空港及び各港に消毒用マットを設置しております。私も、8月20日に釜山市で開催された長崎県市長会について、危機管理の観点から欠席いたしました。今後も関係機関・団体と連携を図り、防疫対策に万全を期してまいりますので、市民皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

次に、有害鳥獣対策について、石田町池田地区、郷ノ浦町志原地区において、イノシシの生息情報が寄せられました。このため、現在、くくり罠を11箇所設置するなど、早期捕獲に向けた対策を講じております。市民皆様には、今後も、情報提供等ご協力賜りますようお願いいたします。

7月発生の農地及び施設災害については、農地災害が21箇所(公共災3箇所)、施設災害が11箇所(公共災1箇所)発生しており、今回、所要の予算を計上しておりますのでご審議賜りますようお願いいたします。

(2) 水産業の振興について

水産業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いております。4月から7月まで4ヶ月の本市の漁獲量及び漁獲高を昨年と比較いたしますと、漁獲量は、1,120トンで9%の増でありましたが、漁獲高は、9億7百万円で4%の減少となっており、漁獲量は増えておりますが、魚価の低迷により漁獲高が若干減少しております。

また、組合員数も昨年より39名減になり1,073名となっております。

このような状況の中、本年も燃油高騰対策として1リットル当たり10円の補助を行っておりますので、下半期へ向けた漁獲高の増加を願うところであります。

今後も、非常に厳しい状況にある漁業ではありますが、各漁協をはじめ関係機関、団体と連携を図りながら、各種振興施策に積極的に取り組んでまいります。

また、今回、勝本港に陸電供給施設改修工事及び県営事業による芦辺漁港、大島漁港、郷ノ浦港、勝本港、印通寺港の整備・改修工事について、所要の予算を計上しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

(3) 商工業の振興について

しま共通地域通貨事業「しまとく通貨」の長崎県全体の販売状況は、7月末現在276,239セットを販売しており、本年度は第1四半期で対前年度比3.25倍の大幅な伸びとなっております。

増加の要因としては、関東を始め、中国・四国・関西・九州・中部地区からの旅行ツアーが増加したためと分析しております。

また、消費税増税に伴い、壱岐市商工会と連携し、発行した「プレミアム商品券」については、2億2千万円分発行いたしました。大変好評の中で、8月18日に完売をしております。現在、本商品券をお持ちの方については、12月1日が使用期限となっておりますので、使い残しのないようご注意願います。今後も市内商工業の

活性化、市内経済の振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、今月、本市の観光と物産の振興を図るため、観光連盟と連携し、3年連続となる、広島市のゆめタウン広島と福岡市の博多駅において、観光物産展を開催することとしております。

今回、壱岐産食材の市外での認知度向上と販路拡大を目的として、ICTを活用した情報発信に関するスキルや壱岐産食材についての知識と営業力を持った人材を育成する事業及び次世代自動車、特に電気自動車の普及促進のために充電インフラを整備する事業について、所要の予算を計上しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

○市民

(1) 市立特別養護老人ホームについて

市立特別養護老人ホームについては、昭和46年開設以来、今日まで高齢者福祉施設としての役割を果たしてきました。しかし、約半世紀が経過し、施設の老朽化の進行に加え、ほとんどが多床室で狭隘な状況となっており、安全・安心な生活環境を確保するためには、新施設の建設が急務となっております。

新施設の建設に向けては、平成21年度から進めておりましたが、平成23年の東日本大震災での地震と津波による未曾有の大災害の発生により、計画予定地の移転変更がやむなきとなり、建設計画を凍結し、現在に至っております。

その後、建設場所については、平成25年2月5日付で湯ノ本地

区での施設建設について鯨伏幼稚園下のゲートボール場一帯を候補地として地元から要望がありましたので、適否判定のための地質調査等を行い、建設地として決定したところであります。今後、早急に新施設の建設を進めてまいりたいと考えております。

平成12年に介護保険制度がスタートし、市内の民間による高齢者福祉施設が徐々に整備される中で、全国の特別養護老人ホームに目を向けますと、設置者の約9割を社会福祉法人が占めております。本市といたしましても、「民間でやれることは民間で」を基本に、「公設民営」の方針で進んでおりました。これは、本市の場合、低所得者の方や生活保護の方が入所できる施設を作らなければならないことを第一義に考えてきたからであります。国が進めるユニット型は多床室型より高額となること、また、多床室型を作る場合は補助対象とならないなど、民間での建設は困難と判断し、市で建設し、運営は民間にお願いしようという方針でありました。

しかしながら、この度の制度改正等により、これらの課題が解決されたので原点に戻って「民間でできることは民間で」つまり「民設民営方式」での建設を進めてまいりたいと考えております。

民営化にあたっては、市立特別養護老人ホームと附属のデイサービスセンターを、まず、現施設のまま経営移譲し、期限を区切って両機能を持つ新施設を建設していただきたいと考えております。移譲先については、入所者へのサービスはもちろん新施設の建設や現在の職員の雇用などの条件を付して公募し（プロポーザル）、長崎県や有識者を含む選考委員会をもって審査いただき、決定したいと考

えております。

今後も皆様方のご意見を十分お聞きしながら、進めてまいりますので、民設民営化についてご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

○ 教育

(1) 三島小学校の統廃合について

平成25年度に立ち上げた「壱岐市小学校統廃合検討委員会」の協議経過をもとに、本年度当初より、三島小学校の関係者皆様と協議を重ね、6月25日に開催した「統廃合意見交換会」において、「平成27年4月1日から、長島分校と原島分校を廃止し、大島本校で三島小学校として一つに統合する。」との合意に達することができました。これは、地域の皆様を始め、保護者皆様のご理解と思いやり、譲り合いの精神を発揮していただいた結果と受け止めております。

この合意を、壱岐市教育委員会は7月22日に承認し、その報告を受けて壱岐市としても承認し、議員各位、市民皆様に広くお知らせしたところであります。

50年続いた本校・分校の3校体制が本校1校体制となります。

今後、三島小学校の児童の通学と教育環境の整備等についての課題解決に努めてまいりますので、関係皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

(2) 長崎がんばらんば国体2014について

第69回国民体育大会「長崎がんばらんば国体」が、10月12日から22日までの11日間、県内各市町競技会場で開催されます。

これまで、本大会に向けた準備や啓発に鋭意取り組んできました。昨年開催された本大会を見据えたプレ大会、花いっぱい運動における啓発、また、市民皆様にもすっかりお馴染みになった「がんばくん」も多くのイベントや地域行事に積極的に参加するとともに、ケーブルテレビにも数多く出演し、PRに努めてきました。

また、7月5日に、「がんば祭」と称して100日前イベントを、8月9日には、市内小中学生約200人の参加を得て、「炬火・採火式」を行いました。採火した「一支国の火(いきこくのひ)」は長崎市で集火され、国体開会式において炬火台に点火されます。

本市で開催される自転車競技(ロード・レース)は、10月13日(月)体育の日に、リハーサル大会と同じ周回コースで、成年男子・少年男子の順にスタートします。参加選手は、合計188名の予定となっております。市民皆様におかれましては、一流選手の走りを、沿道で観戦いただき、熱いご声援をお願いいたします。

また、当日は約4時間にわたる交通規制となり、市民皆様には大変ご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。また、立哨員としてご協力いただく消防団、自治公民館、交通指導員の皆様に、重ねて厚くお礼申し上げますとともに、大会の運営にご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

次に、ソフトボール競技(成年女子)は、地元長崎県チームを含

む13チームが出場します。地元長崎県チームには本市出身の豊永優さんが選ばれております。

10月18日（土）から20日（月）までの3日間、大谷公園ソフトボール球場と壱岐市ふれあい広場多目的広場で、計12試合が行われます。

また、10月18日の大谷公園ソフトボール球場では、試合終了後、「宇津木妙子」元全日本監督による、小・中学生を対象にした「ソフトボール教室」が開催されることとなっております。

なお、ソフトボール会場の大谷公園は、駐車場が不足しておりますので、市民皆様には、乗り合わせやシャトルバスのご利用をお願いいたします。

開催まで残すところわずかとなりました。選手皆様が競技に集中できるよう、万全の準備を行ってまいります。

壱岐で国体があって良かった、また壱岐に行きたいと言われるように、市民皆様には、「おもてなしの心」で歓迎していただき、思い出に残る国体になりますよう、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

○ 病院事業

（1）壱岐市民病院の長崎県病院企業団加入について

壱岐市民病院の長崎県病院企業団加入については、長崎県の方針として、先の6月県議会文教厚生委員会において、これまでの壱岐市民病院の取り組みを評価し、壱岐医療圏の将来にわたる安定した

医療提供を構築するために、企業団への加入を了承し、構成市町と協議を進めることが示されました。

これを受け、7月24日から8月5日にかけて、長崎県、企業団とともに、企業団構成団体の5市1町を訪問し、各市町長に対し、9月議会にて壱岐市の企業団加入にかかる規約の変更協議の議案を提出していただくようお願いし、了承をいただいております。

また、協議については、加入する側の本市においても議会の議決が必要となり、今回、議案として提出しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

平成24年7月の壱岐市議会「長崎県病院企業団加入についての要望書」提出から約2年が経過いたしましたが、ようやく動き出すこととなります。

その後については、長崎県、各構成市町及び本市の議決後、総務省の許可を受け、企業団議会の条例改正の議決を経て、平成27年4月1日から壱岐市民病院の長崎県病院企業団加入の予定となっております。

○防災、消防・救急

(1) 防災、消防・救急について

去る8月26日、国において、「日本海側における大規模地震に関する調査検討」が公表され、福岡県宗像市付近から日本海側に延びる西山断層帯における最大地震規模をマグニチュード7.6と想定し、この場合、最大の津波は、本市で5.3メートル、第1波は、

地震発生時から25分で到達することの想定が示されました。今後、本内容について、長崎県とも協議を行いながら、本市防災会議等においても検討することとしております。

防災対策については、行政の最大の使命として、今後も、万全を期してまいります。共助・自助を高めていくことも極めて重要であります。市民皆様におかれましては、災害に備え、地域における防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成や育成等について、今後ご理解を賜りますようお願いいたします。

さて、今夏は、例年に比べ猛暑日が少ない状況でしたが、市内では、8月末現在、10名の熱中症の患者を搬送しております。これからの残暑が厳しいことが予想されますので、日常生活の中で、必ず水分補給を行い体調管理に十分留意していただきますようお願いいたします。

本市の消防ポンプ操法大会は、5月11日の勝本地区大会を皮切りに、6月22日の芦辺地区大会、6月29日の郷ノ浦地区、石田地区大会、7月13日の壱岐市大会と市民皆様のご声援と、ご家族、職場、地域の皆様のご理解と献身的なご協力により無事終了し、ポンプ車の部で芦辺地区第1分団（芦辺浦）、小型ポンプの部で郷ノ浦地区第7分団2部（長島）が壱岐市の代表として、8月3日大村市の長崎県消防学校で行われた長崎県大会に出場しました。

日頃の厳しい訓練の成果により、芦辺地区第1分団は、見事、優勝し、県大会10連覇を達成、また、郷ノ浦地区第7分団2部は、僅差で優勝は逃したものの準優勝の栄に輝きました。

ポンプ車の部で優勝した、芦辺地区第1分団は、来る11月8日東京都江東区有明の「東京臨海広域防災公園」で開催の第24回全国消防操法大会に出場いたします。

全国制覇に向けた活躍を大いに期待するものであり、市民皆様のさらなるご声援をよろしくお願いいたします。なお、今回、全国大会出場に向けた所要の予算を計上しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

(2) 原子力災害対策地区別説明会について

東日本大震災に端を発した、福島第一原子力発電所の事故を受け、国においては、原子力災害対策指針で、原子力発電所から30km圏内を、緊急時に避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防服用を準備する区域、いわゆる緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）と決めました。長崎県並びに本市では、この指針に沿って、地域防災計画の見直しを行い、昨年3月に原子力災害対策編を策定し、その概要版を市内各世帯に配布いたしました。今回、緊急時防護措置を準備する区域である30km圏内にお住まいの皆様を中心に、原子力災害に関する理解を深めていただくため、7月24日から8月27日の5日間、市内5箇所で、地域防災計画・原子力災害対策編の内容説明と、長崎県危機管理課から放射能の基礎知識と健康影響についての説明を行い、計195人の皆様にご来場いただきました。

各会場とも、様々なご意見等いただき、大変意義あるものであったと考えております。今後も、賜りましたご意見等を参考に、県と連携を図りながら、原子力災害対策について取り組んでまいります。

次に議案関係についてご説明いたします。

(1) 補正予算について

本議会に提出した補正予算の概要は、

一般会計補正総額 7億3,493万5千円

各特別会計の補正総額 2億2,210万5千円

となり、本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計の補正額の合計は、 9億5,704万円

となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は、

221億7,600万4千円

で、特別会計については、 107億3,717万円

となります。また併せて、病院事業会計についても、所要の補正予算を計上しております。

(2) その他の議案について

本日提出いたしました案件の概要は、平成25年度各出資法人の経営状況等に係る報告4件、平成25年度財政健全化判断比率等の報告1件、長崎県病院企業団規約の変更に関する協議の案件1件、条例の制定及び一部改正に係る案件7件、市道路線に廃止・認定案件2件、予算案件9件、平成25年度各会計決算認定11件、病院事業会計資本剰余金の処分等についての案件1件であります。

案件の詳細については、担当部長、課長等から説明をさせますのでご了承願います。

何とぞ十分にご審議をいただき、適正なるご判断を賜りますようお願いいたします。

〇おわりに

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項また政策等について申し述べましたが、様々な行政課題等に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいる所存でありますので、議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

平成26年9月3日

壱岐市長 白 川 博 一